

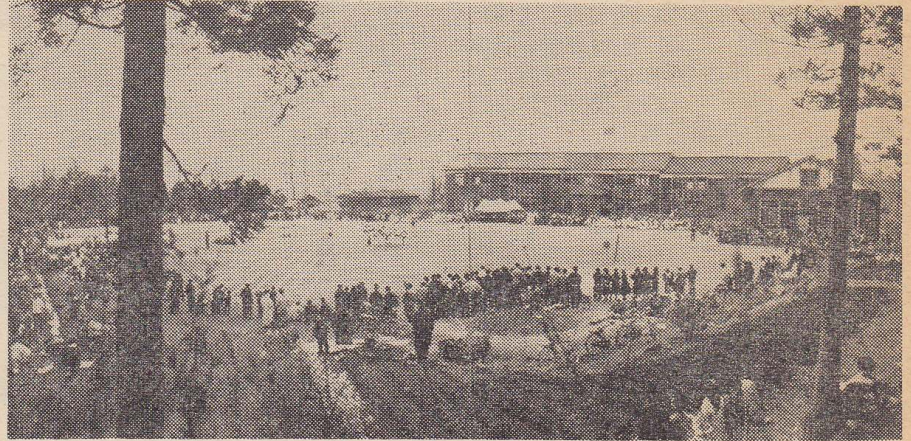
# 県立商業高校 今春4月から開校きまる

県立商業高等学校の新設が、去る12月定例県議会において、大館市設置にきまり、待望の県立大館商業高等学校として旧古館小学校を仮校舎とし、いよいよ今春4月から開校されることになりました

この商業高校の誘致は、町村合併以来永い間の懸案でありましたが、昭和35年1月13日の定例市議会において、誘致促進に関する決議が、万場一致でなされるや、大館市はもとより、北秋、鹿角の一市二郡からなる期成同盟会を結成し、以来2ケ年にわたる強力な誘致運動を展開していたものであります。

待望久しかった商業高等学校が大館市設置にきまり、今春4月から開校されることになったので、市では、とりあえず学校総合によって空校のままになっている、旧古館小学校(所在地=小館花字萩の台)を転用、開校することにしています。

しかし同校は、高等学校施設とするには狭隘不備であるので、できるだけ早い



時期に、適地を選定し移転したい計画であります。

何れにしても、県立の商業高校が大館市に新設されたことは、近くに商業科程を中心とする高等学校をもたない、大館をはじめとする、北秋鹿角一円の子女や父兄にとって、この上ない大きな福音であるばかりでなく、将来にわたって県北地方の発展に、多くの功献をもたらしてくれることでしょう。(写真はありし日の古館小学校)

## 各種委員発令

12月定例市議会において、任期満了或

は退職等によって欠員を生じていた、各種委員の任命又は選任について、同意がなされ、12月20日付で次の各氏が発令されました。

- ◇教育委員 畠山 忠(上町3の2)
- ◇固定資産評価審査委員、渡部賢司(桜町31)
- ◇公平委員 藤垣敬治(松木63)
- ◇監査委員 緑川大二郎(松木境63)
- ◇人権擁護委員候補者の推せん 工藤利雄(十二所字谷地町2の1)、羽生勇吉(金坂29)

## 好転する市の財政

### 35年度で1944万円の黒字

町村合併と昭和28、30年の大火によって、財政上の窮地にたたされた大館市は昭和31年地方財政再建特別措置法による再建団体の指定をうけ、10ケ年を償還期限とする1億9百万円の再建債をうけましたが、折悪しくも31年三たび中心市街の大火に見舞れたため、昭和33年度遂に4,645万円余の計画赤字を余儀なくされるにいたりしました。

このため一時は再再建債をうけなければならないのではないかと危惧されましたが、皆様のご協力と、徹底した経費の節減、財政の計画化の推進によってすばらしい立ちなおりを見ることができました。これによると(単位千円)

年度	赤字現計額	赤字解消額
31年度	24,967	0
32年度	47	24,920
33年度	46,504	△46,457
34年度	41,502	5,002

35年度	22,059	19,443
36年度	9,550	12,509
37年度	0	9,550

のようになっており、35年度までは決算上の赤字解消の実績。36年度は12月現在の解消見込であります。36年度については決算上この数字をかなり上廻る解消の実績を示すのではないかとみられ、場合によっては36年度で計画赤字の全部を解消できるか、或は37年度に繰越してもその額は相当僅少なものになるのではないかとという明るい見通しであります。

しかし、市の財政も、家庭の経済と同じで、ちょっと気をゆるすと、元のもくあみになりかねないのであります。いづれにしてもこの実績は、市の財政運営が現状程度に維持される場合、毎年度1500万~2000万円程度の黒字を生み出すことができる公算になるわけで、それだけ投資事業に或は減税に、或は再建年度の

繰上げにふりむけることが可能であることを意味しています。

このような財政の好転によって当初昭和40年度までの10ケ年にわたる再建計画年度を、昭和36年7月の計画変更によって1年繰上げ、9ケ年に短縮しましたが再建債の償還を一年でも早く完了することによって、さらに毎年度1860万円程の元利償還額が減少することになりますので、合せて毎年度3000~4000万円が、今までより多く公共事業や減税にふりむけることが可能な計算になります。

再建債の早期返済を優先とするか、計画償還のままの財政運営とするかは時の情勢にまたねばならないと思いますが、いづれにしても、市財政の好転は、新春の贈りものとして、ほんとうによろこばしいことです。

## 市役所の物品代金支払日

市役所の物品等購入代金の支払日は特別な場合を除き、毎日の10日、25日の2回です。但し、その日が休日であるときは翌日に繰延べされます